令和3年度 簡易水道事業特別会計予算書 (当初)

与那国町

議案第10号

令和3年度与那国町簡易水道事業特別会計予算

令和3年度与那国町簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ143,320千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高限度額は、100,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第3条 地方自治法第220条 第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。
- (1) 各項に計上した給与、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年3月8日 提出 与那国町長 外間守吉

第1表歳入歳出予算

(歳入)

款	項	金	額
1.水道事業収入			39,400
	1.水道事業収入		39,400
2.分担金及び負担金			140
	1. 分担金及び負担金		140
3. 繰入金			103,713
	1. 繰入金		103,713
4.諸収入			66
	1.諸収入		66
5.繰越金			1
	1.繰越金		1
歳 入	. 合 計		143,320

(歳 出)

款	項	金	額
1.水道事業費			52,249
	1.水道事業費		52,249
2.水道事業建設費			41,181
	1.水道事業建設費		41,181
3. 公債費			48,890
	1.公債費		48,890
4. 予備費			1,000
	1. 予備費		1,000
歳 出	合 計		143,320

歳入歳出予算事項別明細書(総括)

1. 総 括 (歳 入)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1.水道事業収入	39,400	39,400	0
2.分担金及び負担金	140	140	0
3.繰入金	103,713	72,135	31,578
4.諸収入	66	66	0
5.繰越金	1	1	0
6.国庫支出金	0	122,000	122,000
8.地方債	0	61,000	61,000
歳 入 合 計	143,320	294,742	151,422

(歳出)

				本年度予算額の財源内訳			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較	特	定財	源	加州海
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1.水道事業費	52,249	44,049	8,200	0	0	0	52,249
2.水道事業建設費	41,181	198,060	156,879	0	0	0	41,181
3.公債費	48,890	51,633	2,743	0	0	0	48,890
4.予備費	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000
歳 出 合 計	143,320	294,742	151,422	0	0	0	143,320